3．引当金の計上基準
⑴　賞与引当金及び見積額の計上基準
①　運営費交付金による財源措置がなされない教職員の賞与の支給に備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上している。
②　運営費交付金による財源措置がなされる教職員の賞与については、賞与引当金は計上していない。
なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上している。
⑵　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
①　運営費交付金による財源措置がなされない教職員の退職一時金の支給に備えるため、期末要支給額にて退職給付引当金を計上している。
②　運営費交付金による財源措置がなされる教職員等の退職一時金については、退職給付に係る引当金は計上していない。
なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第87第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上している。
⑶　徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
4．有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券
償却原価法（定額法）
その他有価証券
（時価のないもの）
移動平均法による原価法
5．たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準　低　価　法
評価方法　移動平均法　ただし、一部のたな卸資産については、最終仕入原価法を適用している。
6．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
7．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法
⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法
近隣の地代や賃借料及び地方公共団体の条例等を参考に計算している。
⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
「国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の算定に係る利回りについて（通知）」（平成29年４月20日付け29文科高第62号）に基づき、0.065％で計算している。
8．リース取引の会計処理
リース料総額が３百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理による。
9．消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式による。
10．表示方法の変更
国立大学法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、貸借対照表の「前受受託研究費等」を「前受受託研究費」及び「前受共同研究費」に、損益計算書の「受託研究費」を「受託研究費」及び「共同研究費」に、「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」に、キャッシュ・フロー計算書の「受託研究等収入」を「受託研究収入」及び「共同研究収入」に、国立大学法人業務実施コスト計算書の「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」にそれぞれ区分して表示しております。

Ⅱ　貸借対照表注記事項
1．運営費交付金により財源措置されている退職給付の見積額　13,937,214,019円
2．運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額　1,367,913,974円
3．債務保証額
（独）大学改革支援・学位授与機構に対する債務保証額　7,240,901,255円
4．担保に供している資産及び対応する債務残高
担保に供している資産　土地　6,165,497,942円
建物　17,087,227,112円
担保されている債務　長期借入金　17,800,067,000円
（うち、１年以内返済予定額　1,375,216,000円）
5．リース期間の中途において契約を解除することができないオペレーティング・リース取引の未経過リース料
⑴　貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料　1,077,300円
⑵　貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料　718,200円
6．ＰＦＩに類似する取引のサービス部分の対価の支払予定額
⑴　貸借対照表日後一年以内のＰＦＩに類似する期間に係る支払予定額　901,282円
⑵　貸借対照表日後一年を超えるＰＦＩに類似する期間に係る支払予定額　32,446,152円
なお、サービス部分の支払額は、物価変動等に伴い改定されることがある。
7．重要な債務負担行為
平成28年度契約済みで、平成29年度以降に支出を伴う工事等契約
契約件数　15件
契約金額　1,504,008,085円
（うち、平成29年度以降に支出される金額　1,292,652,085円）
前事業年度以前に契約済みで、平成29年度以降に支出を伴う工事等契約
契約件数　18件
契約金額　7,090,346,541円
（うち、平成29年度以降に支出される金額　4,143,606,114円）
8．土地の譲渡に伴う資本金の減少関係
土地の譲渡に関する事項
⑴　六花寮跡地
①　譲渡した土地の帳簿価額及びその概要
帳簿価額：329,498,000円
場　　所：新潟県新潟市中央区関屋字風砂除２－18
面　　積：10,061.22㎡
②　譲渡理由
学生寄宿舎（六花寮）用地として使用していたが、経年劣化により当該寄宿舎の継続利用が困難であったことから、平成23年度に五十嵐キャンパス内に新寮を移転竣工したことにより不要となったため、譲渡を行った。